

令和5年第8回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和5年8月22日(火) 15:00～16:35

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 関 孝志
教育長職務代理者 角田 道夫
委 員 月岡 英彦
委 員 芳川 文子

4 欠 席 委 員 梅寄 舞子

5 出席した事務局職員

子育て支援課長 島崎かおり
生涯学習課長 高木 良男
子育て支援係長 芳川 誠
生涯学習係長 湯本 敦

1 開 会 午後3時

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和5年7月27日開催の令和5年第7回木島平村教育委員会定例会会議録について、島崎子育て支援課長が朗読し出席委員全員が内容を確認のうえ、承認し署名した。

3 教育長報告

○8月21日開催の村校長教頭会時に関教育長が小中学校校長教頭に指示した事項について

（1）はじめに

- ・夏季休業明けの児童生徒への受入れについて
- ・教職員の体調への気遣いを

（2）学校運営について

- ・2学期に予定されている各種行事やイベントに、どう向き合うか
- ・全国学力・学習状況調査結果について 分析結果、家庭連絡にについて

（3）教育をめぐる動き

- ・教員の働き方改革について、今後3年間「集中改革期間とし給特法改正案を令和6年度中に国会へ提出。
- ・文部科学省は、教員採用試験前倒しで、6月16日を基準日にするよう全国の教育委員会へ指示した。

（4）学校・校長会関係

- ・令和6年度の木島平小・中学校の学校運営について、毎月の校長教頭会の折に協議していく。

（5）中学校部活動の地域移行について

（6）中野・下高井、飯水校長会合併関連について

4 議事

（1）議案第21号～第22号について

関 教育長

議案第21号木島平村一般会計補正予算（第4号）について説明をお願いします。

島崎課長

こちらは、9月1日開会の9月議会で上程する補正予算案について、教育委員会に係るものを前段、本日の教育委員会定例会で説明をし同意をお願いするものでございます。もう一つの補正予算書をお開きください。全体の歳入歳出のところで1億9千万円ほどを追加し、

総額を 38 億 7,300 万円ほどにするものです。それぞれ詳しい内容については、芳川係長、湯本係長から説明をさせていただきます。

芳川係長

○議案第 21 号

子育て支援課に係る令和 5 年度木島平村一般会計補正予算（第 4 号）について説明

湯本係長

生涯学習課に係る令和 5 年度木島平村一般会計補正予算（第 4 号）について説明

関 教育長

ただ今、説明をしていただきましたが、何か質問はありますか。

（特段質問なし）

関 教育長

同意をいただいたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

続いて、令和 5 年度教科用図書採択について説明をお願いします。

島崎課長

○議案第 22 号 令和 5 年度教科用図書採択について

小中学校で使用している教科書は 4 年間同じ教科書を使い、4 年に一度新たに使用する教科書を採択します。今、小学校で使用している教科書は R 2 年度～5 年度までのもので、令和 6 年度から使用する教科用を新たに採択することになります。これが、今回のこの通知です。中学校は R 3 年度～6 年度までで令和 7 年度から使用する教科書を採択する流れとなっております。市町村立小中学校で使用する教科書は、市町村教育委員会に採択権限がありますが、この地域では、中高・飯水地区で協議会を設置して、共同で同一の教科書を教科ごとに採択します。この協議会は、中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村の 6 つの教育委員会の教育長、教育長職務代理者、中高と飯水地区の P T A 連合会正副会長の 16 人で構成されております。今回は中高地区が当番で、中高・飯水地区教育委員会連絡協議会の会長は中野市の柴本教育長です。教科書の採択に当たっては、調査研究委員になっておられる、それぞれ校長先生や教科の先生方が、どの教科書がよいか選定するため調査研究を行い、その調査研究結果が

8/7、8/18の2回にわたり協議会で報告され、協議の結果、令和6年度から小学校で使用する教科書が採択されたものです。この協議結果に基づき採択についてご協議をお願いします。

関 教育長

令和5年度教科用図書の採択について概要説明がありましたが、採択ということによろしいでしょうか。

(委員全員承認)

5 協議

(1) 教育委員会に係る例規等制定改廃について

①令和5年度木島平村子育て世帯生活応援給付金支給事業実施要綱について

関 教育長

続いて、協議に入ります。令和5年度木島平村子育て世帯生活応援給付金支給事業実施要綱について説明をお願いします。

芳川係長

○令和5年度木島平村子育て世帯生活応援給付金支給事業実施要綱について説明

関 教育長

ご質問はございますか。

芳川委員

受給者の口座は、父親と母親どちらでもよいことになっていますか。申請者と受給者は一緒になければならないのか。口座指定は変更することは可能ですか。

芳川係長

口座は、変更するとき申請していただければ可能です。

芳川委員

申請者と受給者は違っていてもよいということですね。

関 教育長

他はいかがでしょうか。お認めいただいたということによろしいでしょうか。

(委員全員承認)

6 報 告

(1) 教育委員会例規等制定改廃について

芳川係長が、資料4に基づき木島平村立小・中学校におけるタブレット端末使用規程の一部改正について報告した。

(2) 行事等の共催後援承諾について

島崎子育て支援課長が、資料5に基づきおやまのこども商店から後援申請があった 教育長専決により後援承諾した旨、報告した。

(3) 保育園及び小中学校の状況について

島崎子育て支援課長が、資料6に基づき8月の保育園及び小中学校の状況について報告した。

(4) その他

高木生涯学習課長が、資料に基づき8月の行事等について報告した。

7 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

島崎子育て支援課長が、当面の諸行事・会議等の説明をした。次回の定例会について9月27日（水）の午後3時から開催することを説明した。また、定例会終了後、総合教育会議を開催する旨説明した。

8 閉 会 午後4時35分

関 教育長が閉会を宣言した。